

記者発表資料  
配布日

平成29年12月5日

■ 同時発表先 : 合同庁舎記者クラブ  
広島県政記者クラブ  
中国地方建設記者クラブ

## 天満川右岸の広電天満橋から天満橋までと 天満橋上流の一部区間において、 高潮堤防工事に着手します

現在、国土交通省 太田川河川事務所では、高潮被害から地域の安全・安心を守るための高潮対策事業を実施しています。

今回、天満川右岸の広電天満橋から天満橋までと、天満橋上流の一部区間において、高潮堤防工事に着手することとなりましたので事前にお知らせします。

なお、工事期間中は当該区間の河岸緑地が利用できなくなるとともに、市民の皆様に利用されている河岸緑地(堤防)の樹木を、やむを得ず伐採する必要があります。  
地域の安全・安心のため、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

- ・ 工事の実施内容は、下記のとおりです。
- ・ 高潮堤防工事完成後には、広島市により河岸緑地の整備が行われる予定です。

### 記

工事箇所 : 天満川 右岸 広電天満橋から天満橋までの約 70m と  
天満橋から上流約 130m 区間 (広島市西区天満町)  
現地施工期間 : 平成 29 年 12 月 7 日～平成 30 年 9 月末を予定  
工事の主な内容 : 高潮堤防工事 (築堤 (盛土)、護岸)  
工事延長 約 200m

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

以上

### <問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所 082-221-2436(代表)  
副所長(改修) 後 藤 寿 久 (ごとう としひさ)  
【担当】工務第一課長 川 邊 健 作 (かわべ けんさく)  
082-222-9243 (直通)

<参考>

## ■太田川の高潮対策事業について

### ○過去の高潮被害

広島市は太田川の下流デルタ域に発達した大都市であり、市街地の主要部は干潟の干拓及び埋め立てによって拡大してきました。このため、地盤の高さが低く、高潮被害を受けやすいゼロメートル地帯となっています。

昭和期には、昭和17年8月周防灘台風その他、昭和26年10月のルース台風、昭和29年9月の洞爺丸台風と相次いで高潮災害に見舞われ、市内は甚大な被害を受けました。

平成に入ってから、平成3年9月の台風第19号による高潮被害の他、平成11年9月の台風第18号、平成16年8月の台風第16号と9月の台風第18号により高潮被害が繰返し発生しました。



平成16年の高潮状況  
(広島市南区出島付近)



平成16年の高潮状況  
(広島市西区観音付近)



平成16年の高潮状況  
(広島市西区東観音付近)



### ○高潮対策事業の概要

この事業は、戦後最大規模の高潮被害となった伊勢湾台風級の台風が、広島湾を通過した場合に起こると想定される高潮の潮位（計画高潮位：T.P. 4.4m<sup>\*1</sup>）まで堤防を嵩上げするもので、現在は、天満川の観船橋～広瀬橋付近の両岸において工事を行っています。

<sup>\*1</sup>T.P.とは、東京湾平均海面を0mとした高さの基準で、一般に「標高」と呼ばれています。

## ■ 実施箇所

### ○現在の状況

今回、高潮対策工事を実施する箇所は以下のとおりです。  
〈天満町地区〉



(写真) 対岸 (中区側) より望む



(写真①) 広電天満橋より上流の状況



(写真②) 天満橋より下流の状況



(写真③) 背後地現道の状況



(写真) 天満橋より上流を望む



(写真①) 天満橋より上流の状況



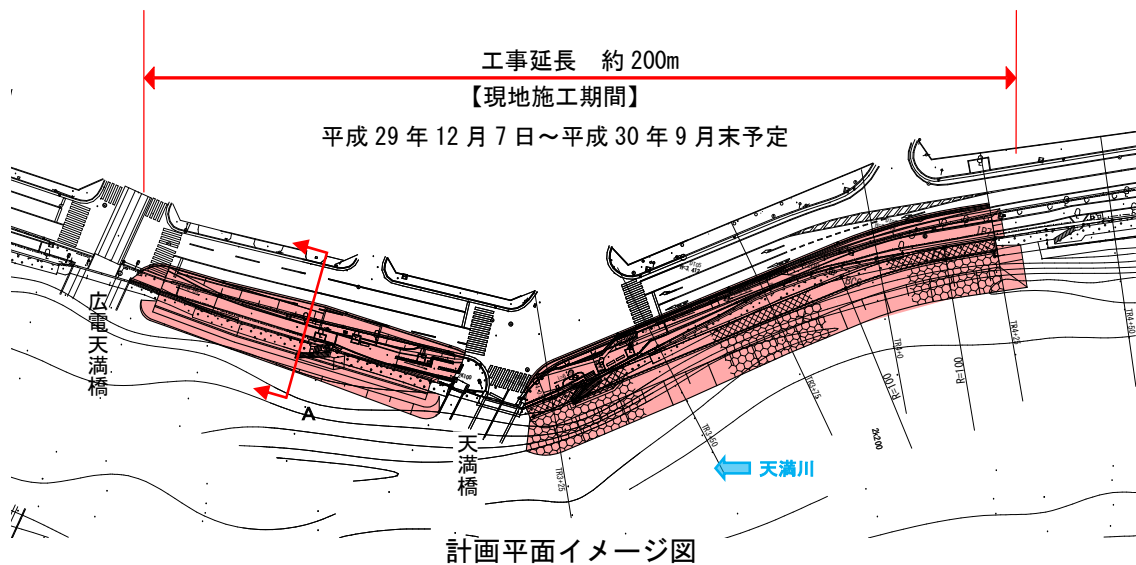
(写真②) 管理用階段より下流の状況



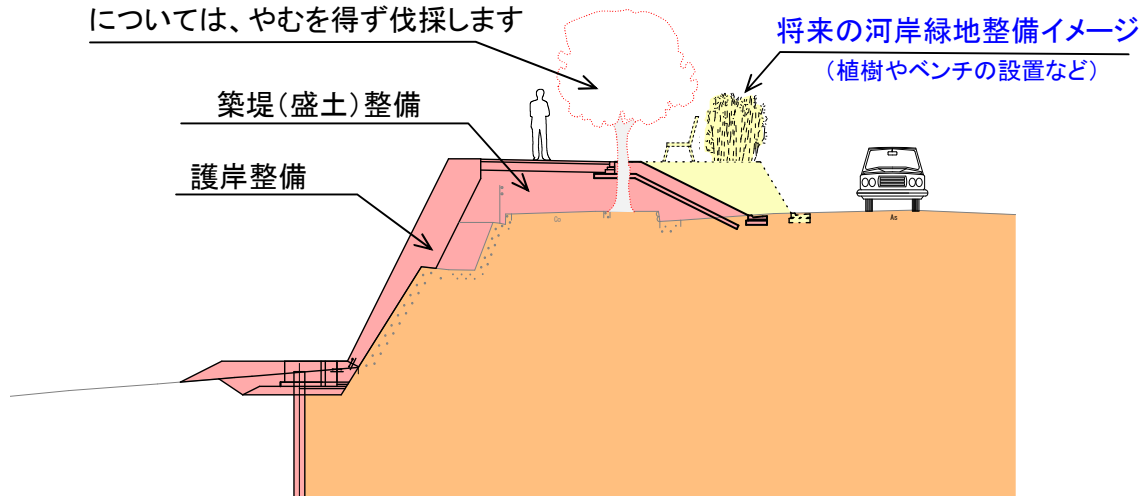
(写真③) 背後地現道の状況

## ○高潮堤防の計画

今回工事を行う区間の高潮堤防は下図のとおり計画しています。  
なお、現地の状況により計画の見直しが生じる場合があります。



堤防の嵩上げ工事に影響する樹木  
については、やむを得ず伐採します



- ※1 イメージ図であり、完成時の形状等と異なる場合があります。
- ※2 現地施工期間は確定したものではありません。
- ※3 広島市による河岸緑地の整備については、現地施工期間内での実施ではありません。また、完成時の形状等と異なる場合があります。

河岸緑地の樹木伐採については、周辺にお住まいの皆様にご説明させていただいております。また、緑地管理者である広島市とも調整を行いながら進めております。